

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地
第 4 1 3 会 計 隊 長 大 和 陽 一

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一 般 競 争 に 付 す る 事 項

(1) 件 名 等

件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
受電設備点検	仕様書のとおり	式	1	

(2) 履 行 期 限 令和 4 年 1 月 31 日 (月)

(3) 履 行 場 所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地

2 入 札 参 加 資 格

- 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 全省庁統一資格の審査結果を受けた者のうち、役務の提供:D等級以上を有し、令和元、2、3年度競争参加資格を有するもの。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契 約 条 項 を 示 す 場 所

第413会計隊掲示板 東部方面会計隊ホームページ(www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin)に掲載

4 入 札 (現 場) 説 明 会

実施しない

5 入 札 時 間

- 日 令和 3 年 8 月 5 日 (木) 15:30
- 会 場 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 A庁舎2階 関東補給処保管室
- 郵送・置き札による入札 封書に会社名、入札日時、件名及び入札書在中(朱書き)と明記した上、8/4(水)17:00までに第413会計隊必着とする。また、事前に郵送による入札を行う旨を必ず連絡すること。 ※発送者の責により入札当日の09:00までに到着の確認を実施すること。

6 入 札 条 件

- 市場価格調査 入札に参加する者は、努めて、令和3年8月2日(月)17時00分までに市場価格をFAXにて提出すること(消費税抜き価格)。
- 入札金額 「消費税抜き価格」で記載すること。
- 再度入札 1回の入札で落札決定できない場合には、ただちに再度入札を実施する場合がある。 初度入札で郵便による入札参加者があった場合、再度入札の時期は次のとおりとする。 日時:令和3年8月10日 (火) 15:30

7 落 札 決 定 方 法

- 総額で、かつ当該所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。
- 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 保 証 金

- 入 札 保 証 金 免 除
- 契 約 保 証 金 免 除
- 履 行 保 証 金 免 除

9 違 約 金

- 落札者が契約を結ばない場合、落札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5以上を徴収する。
- 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

10 入 札 の 無 効

- 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- 入札者名、押印及び入札金額が識別しがたい場合
- 電信、電話、ファックス等による入札
- その他入札に関する条件に違反した場合
- 郵便による入札で期日までに未着のもの

11 そ の 他

- 委 任 状 代表者でない者が入札する場合は、入札時に委任状を提出
- 資 格 審 査 決 定 通 知 書 本年度「資格審査結果通知書」の写しを未提出の業者は入札までに提出
- 連 絡 先 〒300-0837 茨城県土浦市右廻2410 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 第413会計隊 担当: 中内 電話029-842-1211(内線2250) 霞ヶ浦駐屯地業務隊管理科 担当: 氣田 FAX029-843-4528(直通) 電話029-842-1211(内線2522)